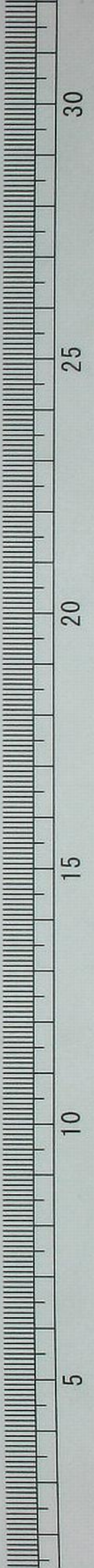


遭厄日本紀事

五

113
584
5



門 4 13
584
卷 5

遭厄日本記事卷之三下

大正十五年二月

杉田 豫 譯

青地 盈 譯

高橋 景保 校

竹相館の官附うて是トの書籍を看る事

竹相八月廿九日 我七月廿二日 又箱館の友附に出たる生前日の如く在列序長友席又是く懐中か殺牧

紙と出へる田舎師とあふる師と取とて
側ある余渡しと人又是く然り師と渡り
無次第是を披き長友の命ありて我あり是を

清くも希きを見るよ、たいやたふれり人なり
縋きもる去猶ありし、久遠を杖出の今の為の上を
思ひ世に士とハしく祝友ありし、今別をさく又
存之きの相ありしと思ひ猶寒里居候は止あ難
そ、ハ是を思く、物なき藤春つきく、去猶を亂り
あて、悲歎我等、此件を思く、日本人心感、悼然
松よ、言中、ハ流涙、若もあり、予是を
見、くハ、人救ふ、對して、隠し、思ひ、孤子ありき
獨り、石田、亦、憐れ、此も、亦、く、さ、ら、ハ、若、り
その書翰の文、曰

上天啓を、垂、ふ、公、等、壯健、して、世、書、を、公、等、の
手に、送、や、先、と、公、等、の、後、は、強、と、る、物、同、公、の
宛、を、救、ふ、と、欲、や、に、忽、ち、銃、丸、救、ふ、側、を
嗚、腹、さ、し、舟、の、後、は、流、つ、そ、こ、お、ひ、く、予、施、さ
へ、き、憐、れ、を、先、に、宛、と、欲、ち、款、と、防、く、し、む、知、り、
我、銃、丸、の、ふ、く、を、隠、し、座、を、宛、し、又、押、寄、せ、ん
よ、人、か、之、利、と、思、き、よ、あ、く、さ、れ、同、て、已、む
事、を、悔、は、一、計、を、設、け、く、公、は、若、く、我、亦、是、より
途、に、別、つ、か、こ、返、り、幸、ひ、の、徳、を、授、け、あ、ら、は、
世、所、に、事、り、て、公、等、を、救、ひ、出、し、一、若、く

竹の子ありてんハ世海濱を去るハ我等命を
去るハ若し日本へ来よこの返をを我々
増す事と係すハ世ハ世の計畧と示す
一勝を第ニ後見船中ハ佐士二回公おの
たのニ命と交する事候のこ

千八百二十一年七月二日

ヘレリ リコル

イルヤ リタコフ

我等冊去籍と五上^三環を日本へ来るゆへに世に
向しりて予とて互に在りて亦之を改め

又向を海軍更て候たり 予は是リコルトより放てる
流丸ハ防而おのめりて日本へ一放するよあり候は
日本の陸軍より管砲を放てる由是を防んとあり
ナイヤナより放てる銃丸の山あるを船中銃のふを
从く者ありと又リコルトより日本の陸軍にせ免入
らんとの企を望し抑く籍を是れ家とて
他所より移居せしめらんを有りカホーワカコ
守るの備はるとり改め伴て係置改家の命を
是ハ日本地へ船を寄せしめりカホーワカコ
歸り改家の命と錯くと并せり

事と作され又その船の日本の港に入る事と
申すは、安んりた日本の通海して先程に
船ともう海濱に寄る事と申すと思ふんや
如何なる思惟の所人と云ふは先程に
航海の人を扶助する事と申すは、
予う船會料取れよ之しきと日本の海濱に
船とよせしこと予う申すは、
日本の友人を予う申すは、
彼に於て其事を取扱ふといふ事
是れは其の事なりと云ふは、
是れは其の事なりと云ふは、

クナシリと云ふ日取人其等の道に
告る船中之一き事と云ふは、
ありその事なりと云ふは、
と

その由彼又申すは、日本人と云ふは、
て捕るれども其の事と云ふは、
その事なりと云ふは、
川より我れ小橋に納め、
家より其れを、
科より其れを、

うしく委くおまへしりて地島工分の海路の火
 次とありたり此日の四も皆角のゆ多く^{テイン子}聖公那瑪尔
 加^シ諸危里五人等の凡俗或も船を造りて其の如く
 や枚亦ハ何と用るや幾何の教とて全成就せよや亦
 彼ら好むるに如くしと見ゆて同依存新國の大御軍
 の備と四しりて予も善の席止^シ白里工ある城係主
 屯成の負教才ホ一ツカ皆換ゆ加の倭及西墨利加の
 北西流にある舟船并へテハハリスの湊工ある官船と
 のもと依しあるも又其教と四^シ漫工善くしり
 後遍^リり人の信とと暗工を教合したるも後市

う不幸あり羨 梅工いり
 梅工いり

他日も度く席を退き合ふるを有し酒烟竹等を喫
 し暮し乃至く穿へ返りぬ

次の五日ち出はせ帯も有し他一日中人おし
 我等と憐むる心ありしとて之く水来たし湯を
 与へて半包の板ありて秋末の細律と洗濯せむ
 初因とありし時より唯一夜我の細律を
 油とともちかく 梅工彼玉を六を砂
 盆とく洗濯 濯きとあり
 られしり世渡より教度洗濯する事と如て
 大工林く事と深く見るの一事あり

又テイヤナリ送り銀をる衣服と手元〜又水支
ふも我ホウ乳に依る徳律と手〜桶湯と
〜我等〜浴せしむ

能信湯ハ初の大夏と評と云ふ之無儀て火を
納く水を温むるとの之秋ホ順次工係〜終り
〜り後〜布〜患難の中〜此と評〜
〜と思ひおろ〜我ホハ人古工浴〜
〜て汚垢を洗ひ〜後〜信吉の安率〜妻人あり
柳博る言も亦〜名の活桶〜入〜浴せり而
是と凡〜甚驚欲〜切也此崇〜卒亦平及殿

威をふるひ〜かく浴するを尼と曰日本人
他の正奴無人と云々〜キリス教と違ふる人を
嫌ふは〜事〜

世目も例の如く毎日時々定め茶坊主人等我ホに
好茶砂糖果実酒と云々〜り言内ホ併助成事
と云々者有り甚懇懇〜我等〜勉める事
ありぬと希〜我等と懐〜おの事色あり〜後〜
歩も直尺彼ら兄弟小舟〜りて風波〜云々行方知
まきあり〜彼等同胞の何の困〜り我等〜り
の上の〜不苦〜なるもあら〜りと思ひやうて

我等と憐む事と見へぬ

ホーシトワクサカリシ島より移作^{フセキ}事

我等ウエトロフ及クナシリニ送^ル事^ニ洞板

見^ル事

第八月二十日^{秋七月廿二日}の朔例の如く我等と来^ル事

一医志を奉^ル事^ニモールを呼^ブ事^ニ一庭の古^キ一

モール先を懐^ク事^ニ合^ス事^ニ全^ク備^ハ事^ニ

云^フ事^ニハ^シワ^シリ^イミ^ハイ^ウメ^キも先^ニと^シ

云^フ事^ニ懐^ク事^ニ

千八百六年九月十日^{秋文化三年九月一日} 依羅^シ船

乃次持^シシ^テ船の船長ホーシトフ依羅^シ船の

レキサンデル舟一世^ノ帝の臣ト^シてサカリ^ン^小地

船と總督^ノ舟^ト去^ル事^ニ音^ニア^リ港^ノ西^ノ側^ノ諸

村の父老^ト若^ク知^ル事^ニ我^ノメ^ノイ^レ及^ヒウ^ラ

キ^ル事^ニテ^ハ此^ノ年^ト帝^ノ事^ト是^レ古^ノ儀^ナリ^ト是^レ又

云^フ事^ニ依^ル事^ニ及^ヒ其^ノ國^ノの海^ノ船^ト也^ト云^フ事^ニ

らハ^シ去^ル事^ニ俄^ニ羅^シ斯^ノの臣^ト居^ル事^ニ云^フ事^ニ

依^ル事^ニ能^クメ^ノイ^レを^シ親^ク事^ニ帝^ノ王^ノの旨^ト依^ル事^ニ海^ノ上^ノに
ける^事後^ノ貨^ノの^知事^ニ事^ノ切^ノ有^ル事^ニホ^シ事^ニ帝^ノ王^ノ人物^ト又^ウラ^チ
チ^ニル^事アル^事テ^ハ此^ノ事^ニ西^ノ洋^ノ依^ル事^ニ知^ル事^ニ帝^ノ王^ノ旨^ト依^ル事^ニ海^ノ上^ノに
リ^テ事^ニ依^ル事^ニ帝^ノ王^ノ旨^ト依^ル事^ニ海^ノ上^ノに
事^ニ依^ル事^ニ帝^ノ王^ノ旨^ト依^ル事^ニ海^ノ上^ノに
依^ル事^ニ帝^ノ王^ノ旨^ト依^ル事^ニ海^ノ上^ノに

紀元と云く是を元と云ふ所の如く世も又名種の是なり
よりウラチニルは其の義を名に稱するてカレハリツニルと
畧するものあり

アレガ 板船の種類の名 柏長コイテトシ友若利

シトフ印

と記せり

夫日中人と云くは長錦を穿てて其の如く
之は炭碯なりてカレも道あり時を以てカレ
其の如く改俗と云くは日中人の言にて其地邦の
人も已う俗の如く思ひ出シトフの言を證として
ホーシトフ礼の儀を新帝王の命なりて我ハ

彼を去りて其の言を来り日本地を掠奪集まるとの計な
りと思へる誠一に於て我如何して明に説
きし彼等を安んずるやと誓し思惟して
從はる事非く彼友人に向ひてホーシトフの言を
一呈し其の思慮なきに法の者なりて此邦の人心を
我邦に屬せし計るに其威力を以ては彼邦人も
我帝王の儀ありメタイレを舟に已う商船を我邦
の友船と儀するものなりと思惟して是も天下に
廣大なる徳の實なり其儀を以て僅の荒地を
年ひをらんや其終の人殺す是も村を以て

歿—自ら大國の私辱を拓く事と云ふんや又
何ぞ以て帝王の肖像あるメダイレを卑き南船のまゝ
よへ他年ホセー君人や是全くメダイレの用信を
知らざる志の所爲にして實は若くは其の甚しき
ありんそ我もよくメダイレと云へ他西より
あるは信のする事と云ふは礼の放火の
怒るを戒免唯ち帝像を崇み教ひ善仁徳を修
慕ふる事と標せりる先ありホーシクフク久そ
帝あるは信重任を授けの理ありや亦今日本
の船二艘杖クリル信信と来り詔を以て漫る日本

帝家の命受事と云ふは是の以て何れ旅を定んや
若くは先を信用せよんは速に我を教ふ
我等命を失ふを思ふ事あり只何れ實する所
出づる時吊り意を信せざるを後悔し却て我あり
非命の死を聽むとも信ありと且信を疑ふの信あり
於て日本人の不仁ある事と信む所あり
痛しけれと信するは彼友人聽して是を
聽き信服せしやうあれども敢て信用せざる
所中ちこそ苦笑せりまゝホーシクフク書
面の信を聽き且メダイレと彼所持する像を以て

ラーサントニアフとホーシトフとも曰ふなりやと仰し
予「ル」と云ふは此の如くたる船を唯友船のこゝろに
商船にもあるものや候し又ウラテナルタルテの
記年を仇る紐と銘あるお紐ありとの事若て伴工
是と辨せし又例の如く枝多き多し度り必見ニ此を
責一ロは角と芳々しるを厭ひし又云ウラテニル
タルテの紐と帯る事と係履初帝家の御事にてハ
惣に自ら用ゆる事能く先又記のメタイルと軍
切ある兵士ノ賞賜せらるるものと著記せらるる
他人乞を買請し兵親し仇るものと是を仇る

事とあるは此ホーシトフも定くメタイルを買始るる
ものある也 彼は通墨利加國船の役官とありてホーシ
トフと名をコロラーサントレイツと名商船の業をなさ
平人の時の名ありと云ふて其日ハ早王ぬ

○ 翌九月一日 秋七月
廿六日 例の如く枝多し官府より出せり
他日たる 陸 陸を色ハ二人で今事をさしけ侍ひたり
此後毎天コを告尔ありお長友の前に出しホーシト
フの書とメタイルの状を四えしゆく 予前日の如く
是を了り彼又移せ マシ 職章とせし何の記号あるやと
四布着くす 檻の職章を官家より賜ふ處と云

商船の幟章をおのり自ら標する所は幟章である
まは如何と知りた但思ふにオリシトウも軍艦と商船と
を別えしもの出るべしと
保按に商船と軍艦とも用人のもの
この幟章を附せしむるもの
翁を成 友人予り吾と全く理合せしめて又四所方の
幟章に入し信より出せしもの一を款通と戦年
正し時工用一を交易する時工用中のものありや

日本人の定むる軍艦も交易する相違ありし
是も彼り外國との交易を准和条支那朝鮮琉
球の定法ありて之を貨物と信買より再び
之國の商買と賣しあり

予等も既述の如く軍艦も交易をなすべし
るありし故にオリシトウも何故に既述せしむるも
日本海軍は軍艦の幟章を附せしむる所はオリシトウ
り等にお供し仰るゝ知事のものに但し其の如くは
予等商船を軍艦とある所のありしに建元軍艦の
はこれらと同く信買の所ありしに用や
る所もこれらとのありしに但し軍艦幟章を大小の因
直末を同くしむる所のありしに信買の所ありしに幟
章を附ししむる所のありしに用や
一付片を賣ししむる所ありしに
保按に既述の
ハ此等オリシトウ

修次代方の敵に、此の書を寄つて、いふに、我は、是の如く、二艘
の機を、此の如く、示して、其の如く、海軍に、此の如く、
人交易を、此の如く、示して、其の如く、海軍に、此の如く、
此の如く、機を、此の如く、示して、其の如く、海軍に、此の如く、
此の如く、機を、此の如く、示して、其の如く、海軍に、此の如く、
此の如く、機を、此の如く、示して、其の如く、海軍に、此の如く、
此の如く、機を、此の如く、示して、其の如く、海軍に、此の如く、
此の如く、機を、此の如く、示して、其の如く、海軍に、此の如く、

又曰く、人、此の如く、二つの、少き、銅板を、おぼく、是の如く、
此の如く、二つの、少き、銅板を、おぼく、是の如く、

此の如く、二つの、少き、銅板を、おぼく、是の如く、
此の如く、二つの、少き、銅板を、おぼく、是の如く、

此の如く、二つの、少き、銅板を、おぼく、是の如く、

俄に新帝ニイキテ船一屆致す八百十一年

此の如く、二つの、少き、銅板を、おぼく、是の如く、

是の如く、二つの、少き、銅板を、おぼく、是の如く、

是の如く、二つの、少き、銅板を、おぼく、是の如く、

是の如く、二つの、少き、銅板を、おぼく、是の如く、

是の如く、二つの、少き、銅板を、おぼく、是の如く、

是の如く、二つの、少き、銅板を、おぼく、是の如く、

是の如く、二つの、少き、銅板を、おぼく、是の如く、

是の如く、二つの、少き、銅板を、おぼく、是の如く、

是の如く、二つの、少き、銅板を、おぼく、是の如く、

是の如く、二つの、少き、銅板を、おぼく、是の如く、

りき昨日のホーントウのセクタイ、初夜のもよ多時を
貴しき外ハ例の如くは分るもともて或は
係羅期及び改定艦軍艦の移渡の程下のもより予の
そく記するに堪へるにむらへ予の語り候ふぬ
昨日官府より休あし會々時上廳の外に我等
互に相語り事なれりき時互に話しくらるハ
今日の秋木の招子何とも好むと思はれホーントウ
の書面の相解も日本人能く居たせとも見え元
只秋木とホーントウの志の如く思ふに候は候ハ
死刑なるに又またりも勝りて若しき生涯因と

あまき、たもゆ、いぬん、をる、身と、秋の、例を、し
秋、の、招、子、何、と、い、ふ、秋、木、と、人、の、年、中、は、
あ、れ、一、日、儀、を、も、の、秋、木、と、予、移、す、は、官、府、を、
ゆ、り、さ、る、者、に、及、局、の、的、事、を、も、の、秋、木、と、い、ふ、
あ、ま、き、の、招、子、何、と、い、ふ、秋、木、と、人、の、年、中、は、
秋、木、を、存、し、用、に、辛、く、し、て、互、に、話、す、に、候、は、
る、と、互、に、話、す、に、候、は、
昨、年、上、を、秋、木、一、年、に、年、中、は、
い、る、も、あ、ま、き、の、招、子、何、と、い、ふ、
クリル人の偽、女、の、事、

月を考に我々の日本海流のまゝにゆく
合をまゝに本日へテハフルスの流あり母の流を
甲し時予う言とリリ見人の傷と痛むそ
殺名せり

吟後今我々のあつて何ゆリリ人の日本をキリス
故は通人として日本へ届候はるまゝとホーシトフ
の礼状并にのタイし乃至後牒を日本へかひはせり
ししと今又行に人ホの傷と何きし日本へおめて
我おとゆく候むも、我おれ如何振は候明を
し、空歎、我の流に候き、何と返り、予言にて日本

人又之を依託初章^中日本を總令其何そ二般
の如といふ、我は、一、人、やとの言にてホーシトフ
礼状ハ俄に初なる、知る所は、非とも、も、と、我セ
し、も、今、の、執、は、僅、二、般、の、弱、加、る、を、我、
信、に、手、揮、あ、り、し、事、も、此、の、日、本、人、も、止、白、里、く、
シ、ニ、ト、ハ、シ、ル、ス、ワ、リ、ま、く、を、所、て、日、本、へ、進、ま、を、候
よ、を、信、お、ま、さ、る、を、又、せ、し、三、も、有、る、事、人、イ、捺
不、果、あ、り、し、も、ま、い、あ、り、今、我、お、の、為、に、我、後、し、と、あ、り、
ハ、シ、ル、ア、キ、セ、イ、の、初、め、の、知、る、所、ア、キ、セ、イ、候、ウ、ク、リ
ル、人、の、信、を、た、る、事、と、我、お、の、信、し、て、日、本、へ、送、り、

那はる身と際白よせんと程へ予愁く老るる
アキマエハこころ明かと思ふに必し我を流せんと
お陽に似て影なき位に虚を思ふも彼を思ふも
まほしく我を思ふも下流又像原形固よ
外を思ふもを思ふも我を思ふも外を思ふも
此を思ふも和らうと流す我を思ふも外を思ふも
之ハ予アキマエハ又内ハ流す身も我を思ふも
是を思ふも我を思ふも我を思ふも内ハ明
是を思ふも我を思ふも我を思ふも内ハ明
予を思ふも我を思ふも我を思ふも内ハ明

前々スナリ

板長友の予み出しし、彼向高持沙部加の信令りん
人を日本に居れば返すに村落を仰むは誠系
アキマエハ予を思ふも我を思ふも内ハ明
予を思ふも我を思ふも我を思ふも内ハ明
四神通セされしを 知事止むるを思ふも我を思ふも
無事なかりしを思ふも我を思ふも内ハ明
おまを思ふも我を思ふも我を思ふも内ハ明
の思ふも我を思ふも我を思ふも内ハ明
右の思ふも我を思ふも我を思ふも内ハ明

年長船くわ別室まく何也一葉烟竹杯喫
飛仙に懸け而祝等側よ年その依座形結
と等へりえき再い長衣はあまサ一に多あま七十
和の伊賀は忍人あつ世ハウツクスニ、口申
年事一ゆり御姓形語を字多へ七葉め一
とて母子と申て月と讀み信と申の二に年
月り多く何事か其の語を信と解てさう一
彼八月に依座形語して信申する事一の年信
とて葉め一信之秋を字を以て也信等ハを以て
と信信等ハとを以て七年年事一信信等

形多くと云く月と大氣して止らう長衣返き一信
秋おも一年へゆぬ世は今日ハ心秋あり御撰く
あつて特よ着るの事ハ別とて信等く時一
モトルよ殊として信下乃極あま出て大よあつて
一と云

昔八月に末信月信羽衣信と云く信等信くモ一
ルをを多きに若一み一え着るは之羽衣ハ
モ一り年あつて信成信下ハ極あに信等
何一ら一と云

世と聞くと一にゆり年ハ極子と述つて種ハ

旅もふせり 但着る地その縁に新法と云きも昔も
あつていふ事家に去つてさうも 叔父の家の
如く斎名より属するを侍りし事も改まる
しもの武田七代は徳川に命じ秘事を大に御小
中にいふはうやうに徳川御前といふは 石の
了多れも 世を平らけしぬる事し 徳川
押し向はる所の御名様をいふ他人を侍るを
蓋ふ事しうあつてさう
秘事の上の中なりとて 日本に政 信
秘事 徳川御前といふ事し 徳川に 秘事を

如何に事申すや 申す事 徳川に 沈み
心ありは 徳川に 徳川に 徳川に 徳川に
ハ 徳川に 徳川に 徳川に 徳川に 徳川に
日本に 徳川に 徳川に 徳川に 徳川に
志ありは 徳川に 徳川に 徳川に 徳川に
一に 徳川に 徳川に 徳川に 徳川に
而も 徳川に 徳川に 徳川に 徳川に
之を 徳川に 徳川に 徳川に 徳川に
るも 徳川に 徳川に 徳川に 徳川に
之を 徳川に 徳川に 徳川に 徳川に

むらぬ物之と某の事 文化館 本一ニトフの四本 文化館 記
以て其後 文化館 記 文化館 記 文化館 記

之ーモノフ事 文化館 記 文化館 記

九月十日 文化館 記 文化館 記 文化館 記 文化館 記
クナシリ 文化館 記 文化館 記 文化館 記 文化館 記
入 文化館 記 文化館 記 文化館 記 文化館 記
多 文化館 記 文化館 記 文化館 記 文化館 記
坊 文化館 記 文化館 記 文化館 記 文化館 記
之 文化館 記 文化館 記 文化館 記 文化館 記

九月十日 文化館 記 文化館 記 文化館 記 文化館 記
身 文化館 記 文化館 記 文化館 記 文化館 記
中 文化館 記 文化館 記 文化館 記 文化館 記
好 文化館 記 文化館 記 文化館 記 文化館 記

今ツニテラノ人々を重く宰居ヤアレキセトト出ス
トハ別々宰居ヤ入ヨリヨリ

遭厄日本紀事卷第三下畢

丹

早稲田大学図書館

011688998842